

随 意 契 約 結 果 書

名称又は物品等数量	灯浮標修理
契約担当官の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所長 森住 直樹 福岡市中央区大手門2-5-33
契約締結日	令和6年5月20日
契約の相手方	株式会社緑星社 神戸営業所 兵庫県神戸市長田区神楽町2-3-1
契約金額(消費税及び地方消費税含む)	¥1,441,000
予定価格(消費税及び地方消費税含む)	¥1,584,000
随意契約によることとした理由	本灯浮標は、毎年実施する浚渫工事において土砂投入場所を示すため使用しており、工事安全性を確保するための重要な機器である。事務所所有の灯浮標(M-380A 3基)及び灯浮標(M-250C 1基)において、経年使用によりパッキン類や蓄電池、制御盤等に不具合が生じたため、これら消耗品の交換を行うものである。 灯浮標の規格毎に交換部品が異なることから、本灯浮標の製造メーカーである株式会社緑星社に依頼することが、確実に機器修理を行う唯一の方法と考えられる。 よって、会計法第29条の3第4項により、株式会社緑星社 神戸営業所と随意契約するものである。
備考	

1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。